

令和4年度 第1回太田市公共工事入札等監視委員会 次第

日 時 : 令和4年6月23日(木)

委嘱状交付式終了後

場 所 : 太田市役所10階 政策推進会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 委員及び事務局紹介

4 委員長及び副委員長の互選について

5 議 題

(1) 太田市の入札契約制度等について

(2) 令和3年度入札・契約状況について

- ・資料2-① 令和3年度入札・契約状況
- ・資料2-② くじ引きの状況(契約検査課取扱い案件)

(3) 令和3年度下半期入札契約の内容審査について

- ・内容審査No. 1 :

【総合評価落札方式】(新田補助)3宝町幹線管渠築造工事

6 その他

7 閉 会

令和4年度 第1回太田市公共工事入札等監視委員会 会議概要

開催日時	令和4年6月23日(木) 午後3時15分～
開催場所	太田市役所10階 政策推進会議室
出席者	[委員] 小川委員長、大谷副委員長、大島委員、湯澤委員、中村委員(出席) [事務局] 栗原総務部長 以下5名

1 開 会

2 挨拶

《総務部長》

本日はご多用の折り、令和4年度第1回太田市公共工事入札等監視委員会にご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、当委員会は、「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の趣旨を踏まえ、本市の建設工事等の入札及び契約の適正化を図るべく、平成18年度より設置させていただいております。委員の皆様におかれましては、第三者の視点から忘たんのないご意見、ご助言、それからご審議をお願いしたいと思います。なお今回は第1回目ということで、令和3年度の下半期に執行されました契約状況をご審議いただきますが、よろしく願います。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 委員及び事務局紹介

4 委員長及び副委員長の互選について

[委員の互選により、委員長に小川委員、副委員長に大谷委員が選任]

5 議 題 (進行:委員長)

(1) 太田市の入札契約制度等について

主な変更点

① 主観数値について

令和4年度の等級格付(ランク)における主観項目について、優良工事表彰受賞の配点の見直しを行いました。

② 調査基準価格・最低制限価格の算定水準について

令和4年度は、「中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル(令和4年3月)」に準拠します。

これにより、公共工事に従事する労働者の賃金その他の労働条件の改善と担い手の育成、また建設業の健全な発展を通して、本市の公共工事の品質向上を図ります。

《 審議結果 》

委員：主観数値について、優良工事表彰受賞の配点の見直しがあったということだが、優良工事表彰を受けたところが前よりも加点が増えるということでよいのか。

事務局：加点が増えたということととらえていただきたいと思います。業者さんのモチベーションとして、優良工事表彰を受けたことによって、それが品質の高い工事につながるという意味合いでも行っていますので、そういった受賞をされた業者さんについては、今まで以上に少し手厚くするという点での加点ととらえていただきたいと思います。

優良工事表彰の件数ですが、去年の件数は26件ありました。年々、表彰の数自体が増えてきており、本当にいいことかなと思います。ただ、同じ業者さんで2件、3件というのがありますので、むしろ、幅広く、表彰を受けられる業者さんの数が増えていただけると、より良いかなと思っています。

委員：検査は工事の仕上がりを見るのか。

事務局：完了検査という形なので、図面と照らし合わせて、それがよくできているかどうか、そういった観点で見えていくという形です。

委員：変更点の話だが、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルの変更というのは、最低制限価格を出すときに参照する価格が変わったということか。

事務局：最低制限価格を算定するために設計金額に掛ける率の割合が、若干上がっているということです。

委員：最低制限価格の出し方が少し変わったというイメージでよいのか。

事務局：全体的に価格が底上げされている、ということです。

委員：資材の高騰なども影響しているのか。

事務局：労務費の上昇ですとか、そういったところも踏まえまして、国の方のモデルがやはり見直しをされているということです。そういったことを受けまして、最新のモデルを適用させていただきました。

(2) 令和3年度入札・契約状況について

◎令和3年度（実績）

◆入札・契約状況について（事務局より説明）

項目	件数	予定価格(円) (税抜き)	落札金額(円) (税抜き)	単価平均落札率 (対予定価格)	加重平均落札率 (対予定価格)
●競争入札 小計 (対前年比)	415 (91.81%)	4,309,010,000 (75.19%)	3,780,590,000 (72.15%)	83.33% (△1.88ポイント)	87.74% (△2.94ポイント)
条件付一般競争入札 (通常型)	324	3,728,310,000	3,280,880,000	82.83%	88.00%
うち総合評価方式	1	1,866,400,000	1,733,000,000	92.85%	92.85%
条件付一般競争入札 (小規模型)	81	245,560,000	208,820,000	85.11%	85.04%
指名競争入札	10	335,140,000	290,890,000	85.12%	86.80%
●随意契約 小計	10	6,782,040,000	6,780,839,091	99.25%	99.98%
うちコンペ又はプロポーザルによる契約	3	6,699,030,000	6,699,030,000	100.00%	100.00%
合計 (対前年比)	425 (91.99%)	11,091,050,000 (178.37%)	10,561,429,091 (186.26%)	83.71% (△1.78ポイント)	95.22% (4.03ポイント)

◆くじ引きによる落札件数の状況（事務局より説明）

種 別		令和3年度	令和2年度
工 事		59.3%	49.0%
業務委託	建設コンサルタント	21.6%	20.9%
	役務	88.9%	84.3%
	業務委託 計	69.5%	68.2%
合 計		63.5%	56.1%

《 審議結果 》

委 員：業務委託については、最低制限価格はあるのか。

事務局：契約検査課で発注する業務委託については、最低制限価格を設定しております。原則として事前公表としておりますが、造園関連業務委託は事後公表としております。くじ引き率は90%程度となっております。

委 員：ランク別発注については、仕組みは昨年までと変わらないということでよいか。

事務局：仕組みにつきましては大まかに変わってございません。ご存じの通り、登録されている業者さんをAランク、Bランク等のランク別に分けさせていただきまして、案件ごとに発注いたします。対象となるランクごとに金額や難易度等考慮した上で決定して、手を挙げていただいております。

委 員：指名競争入札と条件付一般競争入札はどのように使い分けているのか。

事務局：基本的には条件付一般競争入札を実施しているところではありますが、その中でも特別な、その技術を持った業者さんでないと対応できないといった内容の案件につきましては、特定の業者さんを選定させていただき、入札審査委員会の方で決定したもののみを指名競争入札で実施しております。近年の例では、サッカー・ラグビー場の人工芝張り替え工事、水門の改修工事、グリーンセンターの改造工事、し尿処理施設の改造工事などがあります。

委 員：令和2年度に比べ、令和3年度の競争入札の請負金額が減少したのは、学校関係の事業が減少したからという話だが、令和2年度はGIGAスクールの関係などで多かったということか。

事務局：国の交付金事業で重点的に整備をするということで、児童生徒用のタブレットを整備いたしました。学校のWi-Fiの環境整備ですとか、充電をするための設備工事ですとか、そういったものを集中的に実施したところであり、令和2年度は学校関係のGIGAスクール事業の影響が大きかったということです。また、金額の方につきましては、新市民体育館の事業費が大きく、全体の金額が増加したところもあります。

委 員：令和3年度の競争入札の件数は、例年に比べ少なかったのか、それとも同程度であったのか。

事務局：令和元年度が1年間の実績で437件、令和3年度が425件でありまして、令和2年度が462件となっております。令和2年度は特別な交付金事業があったので、件数がかなり多かったということです。令和3年度、令和元年度の件数が、この辺りが例年の状況であると考えていますが、件数というのは、年度によって増減するというのはやむを得ないものと思っております。

委 員：学校給食室は一段落したのか。

事務局：給食室の建築等につきましては、令和2年度には交付金の関係もあり、2校ありましたが、毎年1箇所くらいは対応しております。令和4年度も既に1校あります。

委 員：給食室というのは学校の方から改修の希望が来るのか、それとも築年数などから、市の方から対応するのか。

事務局：学校給食室改修の担当は学校施設管理課となります。築年数もそれぞれですので、順番に対応している状況であり、担当課の方で必要性等を検討した上で事業を実施することになります。

委 員：登録業者のランク付けはどのように決めているのか。

事務局：ランク付けに使用する数値に主観点というのがあります。それと併せまして、客観点というのがあります。客観点につきましては、経営事項審査というのが全国一律、同じ基準で業者さんの方に工種ごとに点数を

付けるというものがあまして、そちらをベースにランク付けをさせていただいております。加えて、太田市の方での配点する主観点というものを合わせまして、ランク付けをするということでございます。

委員：ランク付けは何段階あるのか。

事務局：工種において、Aランク、Bランク、また、Cランクがあります。ランクは毎年、入札審査委員会で協議し、等級格付の見直しを行わせていただいております。

委員：市内業者の落札割合はどれくらいか。

事務局：発注要件のほとんどすべてが、入札に参加をしていただく条件として市内に本社のある業者さんであることとなっております。条件付一般競争入札ということではありますが、市内業者優先という前提がありますので、ほとんどすべてが市内業者ということになっています。令和3年度の契約件数425件のうち、市内業者の落札件数は390件になります。

また、契約検査課で発注していない130万円以下の少額案件というものは、基本的には担当課の方で契約行為をすることになっています。こちらについても原則、市内業者を優先することになっています。少額案件の市内業者の発注件数は増加している状況ですが、案件によりましては、小規模事業者だけでは難しいという案件もあります。

委員：入札関係で事件になるのは、事後公表価格の漏えいが多いと聞いたことがある。太田市ではどうか。

事務局：基本的には、予定価格も最低制限価格も事前公表しておりますので、漏えい等の心配はないと思っております。ただし、契約検査課で発注する造園関連業務委託ですとか、担当課発注案件は基本的には事後公表となっておりますので、その危険性は危惧されます。

委員：事前公表の案件に関しては、不正行為が介在する余地はないということか。

事務局：介在する余地はないと思います。県内でも予定価格を事後公表から事前公表に切り替えた自治体もある聞いています。

(3) 令和3年度下半期入札契約の内容審査について

◆内容審査 No. 1：【総合評価落札方式】（新田補助）3宝町幹線管渠築造工事

●発注概要・経過（事務局より説明）

[経緯説明]

本事業は、公共下水道事業計画に基づきまして、老朽化した宝町団地コミュニティプラントの廃止に向けた県流域下水道への連絡管となります。連絡管として布設する宝町幹線は、延長1500mほどになっており、令和3年度事業では、そのうちの約560mを整備するものでございます。施工方法は、推進工、開削工となります。推進工とは、埋設する下水道管の先端に掘進機を取り付けまして、後方のジャッキの推進力によって下水道管を地中に埋設する方法であります。開削工は、直接地面を掘削して、下水道管等を埋設する方法であります。本市の多くの下水道工事で採用されている工法でございます。

また、施工の条件として、①施工場所は交通量が多く、配慮が求められること、②予定価格が1億8,664万円と比較的大規模な案件であること、③施工に当たり、推進工が低耐荷泥水式、低耐荷圧入式、高耐荷泥土圧式の3種類あり、加えて、開削工も取り入れられているなど、高度な施工管理が求められるものであります。

続いて、入札方式についてですが、入札条件設定に当たり、当案件は、高度な施工管理が求められ、また、事業担当課からも一定の技術実績要望があることから、そういった場合に有効な「総合評価落札方式」を入札審査委員会を経て、採用することに決定したものでございます。

「総合評価落札方式」とは、価格のみで評価する従来の落札方式と異なり、価格以外の要素も含めて総合的に判断する方式でございます。価格以外の評価を考慮することで、工物品質の確保が図られ、価格及び品質が総合的に優れた業者との契約が可能になるというものでございます。

評価方法であります。全体を100点といたしまして、入札価格による価格点を82点、施工能力等から算定した価格以外の評価点を18点とし、全体を総合評価点といたします。その総合評価点が最も高い入札者が落札者となるものであります。

入札参加資格要件につきましては、土木一式のA等級への発注であり、特定建設業許可を有することが条件となっております。予定価格、調査基準価格、失格基準価格等の公表時期は共に事後公表としております。

また、低入札価格調査制度を適用しております。低入札価格調査制度とは、あらかじめ設定された調査基準価格を下回る入札があった場合に、その入札価格で適正な履行が可能か否かについて、調査した上で落札者を決定する制度であります。

実施結果でございますが、入札参加申請のあった 11 者のうち 6 者が辞退という結果でありました。価格点 A と価格以外の評価点 B の合計であります、総合評価点が 95.994 点と最も高かった利根建設（株）が第 1 落札候補者、94.147 点と 2 番目に高かった協和建設（株）が第 2 落札候補者となり、事後審査を実施した結果、第 1 落札候補者である利根建設（株）が落札者と決定されました。今回の結果では、総合評価点が最も高く、最低入札金額を入れた業者が落札者となったということでございます。

また、低入札価格調査制度につきましても、入札金額が予定価格と調査基準価格の間に収まっておりませんでしたので、実施いたしませんでした。

総合評価落札方式につきましては、平成 29 年度に 3 件実施して以来の実施となったものでありますが、今後も、今回の案件のような特に技術を必要とする案件につきましては、総合評価落札方式の採用を検討して参りたいと考えております。

内容審査 No.1		発注形態	総合評価落札方式	
案件名	(新田補助) 3宝町幹線管渠築造工事		履行場所	太田市由良町まか地内
概要	推進工事・開削工 ・路線延長 564.9m ・推進管路延長 (VPφ350 低耐荷圧泥水式) 176.0m ・推進管路延長 (VPφ350 低耐荷圧入式) 39.4m ・推進管路延長 (RTφ300 高耐荷泥土圧式) 128.4m ・開削管路延長 (PRPφ300) 213.9m ・マンホール設置工 (1・2・3号) 7箇所 ・立坑工 (鋼製ケーシングφ2000・2500) 3箇所 ※標準工期 303日			
契約年月日	令和 4 年 2 月 28 日			
履行期間	令和 4 年 3 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日			
予定価格	186,640,000 円 (税抜き)			
落札価格	173,300,000 円 (税抜き)	落札率	92.85%	
契約の相手方	所在地 名称 代表者名	群馬県太田市由良町 1619-2 利根建設 (株) 代表取締役 加藤 浩		
入札結果	<ul style="list-style-type: none"> ● 11 者が参加申請、6 者が辞退、5 者による入札 ● 利根建設 (株) が落札者として決定した。 			

《 審議結果》

委員：辞退が多いような印象を受けるが、何か理由のは考えられるか。

事務局：辞退の割合を全体でなると、16%前後となりますので、この要件の辞退業者数というのは、比較的多かったものと考えます。入札参加申請は、限られた申請期間の中で手を上げていただいております。今回のケースにつきましても、価格を積算する作業は、手を挙げた後に行っていただいていたようなところもあり、その折衝をした結果、辞退をしていただいているようです。辞退すること自体は、入札参加申請時に認められていることですので、特段問題はないと考えております。

委員：人員の配置とか、積算の具合で辞退するという経営判断はありうるということか。

事務局：その通りでございます。

委員：説明により、総合評価落札方式の方が様々な業者さんに幅広い可能性が出ると認識したが、例えば今回の入札参加申請者 11 者の中で、聞き慣れないような会社が出てくることもあるか。

事務局：総合評価落札方式であっても、通常の条件付一般競争入札であっても、発注する金額ですとか、内容によりまして工種ごとにA等級、B等級、又はC等級にランク分けをしております。今回の入札公告では、土木一式のA等級にランクされている業者さんに手を挙げていただく、またその中でも特定建設業許可を有する、というようなことで条件的にはかなり限られてしまうので、そういった設定で実施をしている中では、余り聞き慣れないような業者さんが手を挙げてくるというようなことはないと思っております。

委員：Cランクくらいまでの工事の内容となると、そのようなこともあるのか。

事務局：基本的には建設業許可を受けているということで、最低限、その必要な体制が整っている業者さんが登録をされており、特段、そういったこともありません。実際に工事の検査結果等を見ましても、問題のある工事というのは発生していないという状況もございますので、適正に行われているという判断をしているところであります。

委員：評価点については、計算すればわかるのか。

事務局：項目自体は公表されておりますので、それぞれ自分のところがここは点数が出るとか、ここは出ないとか、そういった把握はある程度できると思います。

委員：価格以外の評価点について、思ったより差が出ないものなのか。

事務局：評価の部分ではそんなに大きな差は出ないかと思われま。ただ、過去の実績では、一番安い金額を入れたところではない、いわゆる逆転が生じているケースも中にはございますので、そういったことも可能な設定になっていると考えています。

業者さんも事前にこの項目に照らしてみても、うちはそんな点が伸びないとなれば、おそらく辞退なり、手はあげないと思うところではあります。担当課としますと、この方式ですと、信頼のある企業さんなり、技術者さんなりをつけていただけるので、非常に心強いところと思われま。ただ、実際やろうとすると、業者さんの方も手続的に相当な労力が必要となります。そうしますと、なかなか全案件をこの総合評価落札方式にというのは難しい話ですので、ある程度の高額案件、こういったものに限って実績を求めたい、技術力を求めたい、そういった案件に対しまして、入札審査委員会に諮り、決定させていただいております。

委員：実際、この配点は逆転で絞り込むというよりはその前段階の、手を挙げて、準備して、人を確実に手配するという、その意気込みのところ、ふるいにかけてしまうところもあると思うが。

事務局：過去には価格点と総合評価点の逆転もありました。この方式で手をあげていただく業者さんというのは、やはりどうしても落札したいという意欲がある業者さんだと思います。そういったことを考えるとやはり、総合評価落札方式というやり方は業者さんにとっては大変かもしれないですが、お互いが良い方向でいけるやり方なのかなと考えます。

委員：このような技術の必要な案件は毎年あるのか。

事務局：条件付一般競争入札だけでは心配なものについては、やはり、こういった総合評価落札方式、そういうものを念頭に議論していくという案件はあります。

委員：太田市では知名度のある業者であっても、事後評価、本当にこの業者でいいかどうかというチェックを1回入れるということか。

事務局：基本的に登録されている業者さんというのは、それぞれ経営事項審査なり、きちんとその段取りを踏まえまして、登録されている業者さんですので、基本的には信頼のできる業者さんではあります。しかしながら、やはり今まで類似工事をやったことがあるかどうかですとか、そういったものをどうしても確認したいという場合は、総合評価落札方式、そこまで求めないということであれば、通常の条件付一般競争入札という形で実施しております。

委員：工事後の検査もあると聞いている。

事務局：工事検査でもし評価が悪ければ、それ以降の等級格付にも影響してくるということになります。

6 その他 (特になし)

7 閉会

《総務部副部長》

委員の皆様には、慎重審議いただきまして、また、審議案件についてもおおむね適正との審議結果を頂きありがとうございました。

審議の中で委員の皆様から忌たんのないご意見を頂きました。太田市の入札制度をよりよいものにしていくため、今後の見直しに向けて非常に参考になりました。

今後とも公正・公平な入札執行に取り組んでいきたいと考えておりますので、これからもよろしくお願いたします。本日はありがとうございました。